

令和元年6月20日現在

機関番号：15501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16666

研究課題名(和文) ラオスにおけるCBETの実態と課題 コモンプールアプローチに基づく実証研究

研究課題名(英文) Current Situation and Future Prospects of CBET in Lao PDR: An Empirical Study of Common Pool Approach

研究代表者

森 朋也 (Mori, Tomoya)

山口大学・教育学部・講師

研究者番号：30757638

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の成果としては、まず、調査地域の事業は、村民が観光事業に部分的にしか関与することができておらず、十分に“コミュニティ・ベースド”ではないことが明らかになった。このために、観光事業から利益は、コミュニティ内で、偏って配分されていることがわかった。一方で、観光からの収益の一部は、村落基金の原資として利用され、村落内のマイクロファイナンスとして機能していることも明らかになった。このことから、課題はあるものの、調査対象の村落では、内部で、利益をシェアリングする仕組みを設計していることが示された。本研究は、コモンズ研究や観光分野における、一つのケーススタディとして、貢献を果たすものといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の研究では、地域コミュニティによる観光事業の自発的な利用、管理の有効性に焦点を当てたものが多く、その運用面での課題について取り組んだものは、ほとんどない。運用面での課題に取り組んだ研究においても、定性的な研究が多く、定量的な取り組みが十分になされてこなかった。これらの点について取り組んだことが既存研究には見られない本研究の独自性である。コミュニティ・ベースドなプロジェクトは、開発事業において多く進められており、本研究の成果は、それらの事業をより能率的に実施するための示唆を与える点で意義がある。

研究成果の概要(英文)：One implication of this study is that this community based ecotourism project in Phou Khao Kouay national protection area is not actually regarded as “Community Based” in that local villagers in the research field cannot sufficiently participate. This is why only a few villagers are able to obtain the revenue from tourism. On the other hand, this paper also shows that some of revenue is being used by the villages as a sort of fund that the local people can access in times of need, to reduce inequality in the community. This system can be thought of as a micro-finance. Consequently, this research concludes that this project can be partly effective for community development, though it has some room to be improved. This paper can contribute to the study of the commons or the area of tourism as one case study.

研究分野：地域研究

キーワード：コミュニティ・ベースド・エコツーリズム コモンプール コモンズ 持続可能な観光 社会関係資本  
集合行爲論

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

大メコン川流域圏の1つであるラオスでは、自然環境を観光資源として活用することでその保全を達成し、かつ、現地の地域コミュニティに根差した観光事業である Community Based Eco Tourism (CBET) が実施されている。CBET は、ラオスの自然環境と地域コミュニティの営みを活かした、持続可能な開発事業として期待できる一方で、ラオスは、1989年から外国人の受け入れを始めたばかりで、CBET に既存研究はほとんど取り込まれておらず、また経済学からのアプローチもほとんど行われていない。

また、“Community Based” と称されているが、実際に、メンバー全員がプロジェクトに関わっているか、あるいは恩恵を得られているかという疑問が生じる。これまでの研究では、コミュニティのメンバーの参加度や利益配分の状況については十分に検討されていない。

### 2. 研究の目的

本研究では、経済学概念である、Common Pool Resources (CPRs) の視点からアプローチする。CPRs は、その恩恵は、コミュニティ全体に及ぼされる一方で、その管理において、メンバーが皆で協力して行われるならば持続的であるが、恩恵だけ得て協力しない“タダ乗り(フリーライダー)”が存在する場合には持続的ではないという課題を持っている。2009年のノーベル経済学賞を受賞した、エリノア・オストロム氏は、さまざまな地域における CPRs の事例を分析した結果、コミュニティ内の組織体制、ルールの体系、利益配分などのガバナンスの在り方がフリーライダーの抑制に関連していることを明らかにした。

そこで、本研究は CPRs の研究成果を参照し、現地のガバナンスのあり方を明らかにする。

### 3. 研究の方法

#### (1). インタビュー調査による定性的な分析

インタビュー調査を実施し、村落内のローカルな運営組織、施行されているルールの体系、利潤配分を明らかにする。本研究では、あらかじめ仮説に基づいて構成されたインタビュー項目に基づきながらも、インタビューの展開に応じて質問内容を深めていく、半構造化インタビュー法を用いる。

#### (2). アンケート調査による定量分析

CBET のプロジェクト対象である2村落において、アンケート調査を実施し、当該プロジェクトにどの程度参加できているか(参加度)、どのような利潤をどのくらい獲得できているか(利潤配分)を明らかにする。

#### (3). (1), (2)の分析結果に基づいた総合的な分析

(1), (2)の分析結果に基づき、総合的に、当該地域のCBETプロジェクトの実態と課題を考察し、今後の展開について示唆を与える。

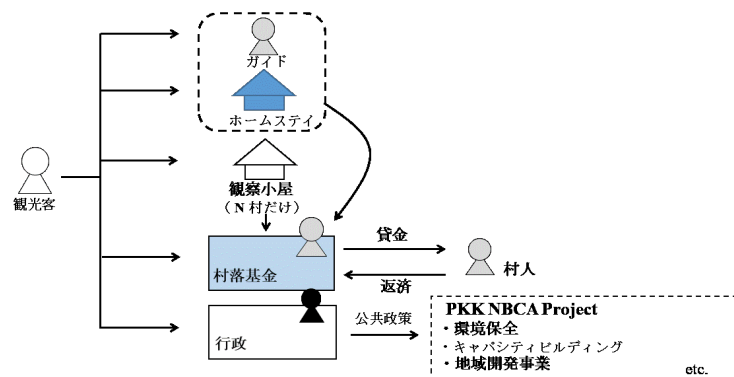
### 4. 研究成果

本研究の主要な発見として、以下、三つの点が挙げられる。

一つ目に、どのくらいの村民がプロジェクトに参加できているかを明らかにしたことである。基本的に、ホームステイとガイドの仕事に従事できる世帯は、村落内で、10%以下であった。その一方で、食事の提供や手工芸品の販売も観光客に求められれば、行われていることも分かった。

二つ目に、観光客が地域にもたらす利益がどのように配分されるかという構造が明らかになったことである。観光からの収益の一部は、村落基金にプールされ、この資金がマイクロファイナンスの資金源となっていた。また、観光客は、現地でエコツーリズムサイトの保全活動にも支払いをすることになっており、観光という経済活動と環境保全を両立させる仕組みとなっていた。

図1：利益配分の分類



三つ目に、上記の二つの結論から、村落内でプロジェクトに関与できるメンバーは限定的で

あり、関与の程度にも差があることが示された。このことから、メンバー間で格差の問題が懸念されるが、完全ではないものの、そのような差が生まれないための工夫もあることも発見された。

その一方で、今後の課題としては、以下、三つの点が挙げられる。

一つ目に、村落内での不平等に関する問題が挙げられる。一部の村民からは、ガイドやホームステイの担当を周期的に変更すべきであるという意見が出されており、さまざまな工夫は見られるけれども、今後とも、取り組まれるべき課題であろう。

二つ目に、村落基金とエコツーリズムサイトへの支払額の低さである。本研究では、それらの活動への支払いは、環境経済学で議論される PES (Payment for Ecosystem/Environmental Service) の枠組みから議論できることを示した。観光客が現地で享受するサービスには、貴重な野生の動植物、景観、癒し、あるいは、現地の人々の営み、文化なども含まれる。これらの要素は、CBET の市場価値を高めるものであり、その維持にかかる費用が価格に反映される必要がある。

三つ目に、プロジェクトサイト以外の村落に対する配慮である。当該のプロジェクトサイトは、当然ながら、調査村落以外の多くの村落が隣接している。それらの村落の理解と協力がなければ、プロジェクトサイトの自然環境を保全することは難しいであろう。しかし、ほかの村落が違法に資源を採取していることが報告されており、十分な理解が得られていないことがわかった。

以上の成果は、研究論文として英語でまとめ、中央大学経済学研究所のディスカッションペーパーとして公表されている(〔雑誌論文 〕)。また、その成果の一部を一般的に公示するために、観光経済学の教科書の中に所収している(〔雑誌論文 〕)。

加えて、本研究では、現地調査によるミクロ的な研究だけではなく、パネルデータ分析を用いた、マクロ的な研究も行い、どのようにして都市から地方への観光需要を分散させるかを分析した(〔雑誌論文 〕、 )。これらの研究から、ラオスのインバウンド観光は、首都のビエンチャンや世界遺産であるルアンパバーンに集中しており、また、季節によって変動が激しく、観光需要の分散化・平準化が課題であることが示された。

## 5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

Mori, T. (2019) 'Local Community Participation and Benefit Sharing in Community-Based Ecotourism in Lao PDR: The Case Study of Phu Khao Kouay NPA,' Institute of Economic Research Chuo University Discussion Paper, No. 311, pp. 1-14. (査読無し)

森朋也、小林和馬 (2018)「ラオスのインバウンド観光需要において ICT 化が果たす役割についての一考察」『山口大学教育学部研究論叢』第 67 巻、pp. 205-211. (査読無し)

Mori, T. (2017), 'Panel data analysis of the inbound tourism demand and tourism policy in Laos' Institute of Economic Research Chuo University Discussion Paper, No. 296, pp. 1-19. (査読無し)

森朋也 (2017)「エコツーリズム」中平千彦・藪田雅弘編(2017)『観光経済学の基礎講義』第 16 章に所収、九州大学出版会、pp. 274 - 292. (査読無し)

〔学会発表〕(計 5 件)

森朋也「ラオスにおけるインバウンド観光需要の動向と観光政策の効果」第 7 回国際公共経済学会春季大、2019 年 3 月 16 日。

森朋也「コミュニティベースドエコツーリズムにおける地域住民の関わりとその収益構造について：ラオス中部プーカオクワイ NBCA の事例研究」日本計画行政学会第 41 回全国大会、2018 年 9 月 8 日。

Mori, T. 'The local community's participation and the benefit sharing of Community Based Tourism Lao PDR: Case Study of Khao Kouay NBCA,' XIX ISA World Congress of Sociology. September 17, 2018.

Mori, T. 'Panel Data Analysis of the Inbound Tourism Demand and the Tourism Policy in Lao P.D.R.,' The 82th TOSOK (Tourism Sciences Society of Korea) International Conference. July 7, 2017.

Mori, T. 'An Empirical Study of the Community Based Eco-Tourism in Phu Khao Kouay NBCA, Lao PDR,' The 82th TOSOK (Tourism Sciences Society of Korea) International Conference. July 13, 2016.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：  
ローマ字氏名：  
所属研究機関名：  
部局名：  
職名：  
研究者番号（8桁）：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。